参考様式２－１（店舗販売業用）

構造設備の概要（店舗販売業）

店舗の名称：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【建物の構造等】

建物の種類	造	面　積※2	㎡
階　層	地上（　）階	明　る　さ	ﾙｯｸｽ
	地下（　）階	冷　暗　所	□有　□無
使用場所		鍵のかかる貯蔵施設	□有　□無
看板等設置	□有　□無	貯蔵設備※3	□有　□無
換　気　設　備	□有　□無		区別の方法：
住居、不潔な場所等との区別	□有　□無		

※１　設備等の有無については、該当するものに☑をすること。
※２　店舗の面積に含まれるものは、医薬品売場及び医薬品倉庫とする。
※３　区別の方法は、隔壁、床面への線引き、色分け等とし、特定の場所に限定すること。

【医薬品販売に関する構造設備】

要指導医薬品を販売しない時間帯の有無及び陳列場所等の閉鎖構造	□無 □有 □シャッター　□パーテイション　□チェーン □その他（具体的に記入）
一般用医薬品を販売しない時間帯の有無及び陳列場所等の閉鎖構造	□無 □有 □シャッター　□パーテイション　□チェーン □その他（具体的に記入）

※　該当するものに☑をすること。

情報提供するための設備	カ所 （内訳）　階　カ所 階　カ所
要指導医薬品の取扱の有無及び陳列設備	□無 □有 □　進入防止措置（要指導医薬品陳列区画） □　かぎをかけた陳列設備 □　直接触れられない陳列設備
第一類医薬品の取扱の有無及び陳列設備	□無 □有 □　進入防止措置（第一類医薬品陳列区画） □　かぎをかけた陳列設備 □　直接触れられない陳列設備
指定第二類医薬品の取扱の有無及び陳列設備	□無 □有 □　情報提供設備から７ｍ以内 □　進入防止措置（指定第二類医薬品陳列設備から1.2m以内） □　かぎをかけた陳列設備
指定濫用防止医薬品（第二類医薬品（指定第二類医薬品を含む。））、第三類医薬品）の取扱の有無及び陳列設備	□無 □有 □　情報提供設備から７ｍ以内 （薬剤師等の継続的配置、視覚性の確保） □　進入防止措置（指定濫用防止医薬品陳列設備から1.2m以内） □　かぎをかけた陳列設備 □　直接触れられない陳列設備